

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	河本 幸士郎
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区
【報告義務発生日】	2020年11月27日
【提出日】	2020年12月 4 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	提出者の住所変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	霞ヶ関キャピタル株式会社
証券コード	3498
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	河本 幸士郎
住所又は本店所在地	東京都千代田区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都千代田区

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	霞ヶ関キャピタル株式会社
勤務先住所	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	霞ヶ関キャピタル株式会社 取締役経営企画本部長 廣瀬一成
電話番号	03-5510-7651

(2)【保有目的】

経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	384,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 38,400	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 423,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		423,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		38,400

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2020年11月27日現在)	V	3,293,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		12.70
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		12.96

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2019年6月25日付で三田証券株式会社に対し、70,000株を担保提供致しました。
上記、2020年8月7日付で解除致しました。
なお、2019年9月1日付の株式分割(1:2)に伴う株式数の増加を考慮しております。
2020年7月31日付で大和証券株式会社に対し、150,000株を質権設定致しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	150,950
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	(普通株式) 2018年6月9日の株式分割(1:20)により177,270株を取得 2019年9月1日の株式分割(1:2)により188,200株を取得 2019年11月11日付で30,000株を処分 (新株予約権) 2016年7月1日の新株予約権の割り当てにより2,000株を取得 2018年6月9日の株式分割(1:20)により38,000株を取得 そのうち、1,600株を処分 2019年9月1日の株式分割(1:2)により38,400株を取得 そのうち、2019年11月22日付で19,200株を処分 2020年11月2日付で19,200株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	150,950

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地